

平成25年9月27日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

議会改革特別委員会

委員長 渡辺一美

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市議会基本条例素案について
(2) その他
- 2 調査の経過 9月13日及び9月27日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。
魚沼市議会基本条例素案について条文等の検討を行った。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 魚沼市議会基本条例素案について

(2) その他

2 日 時 平成25年9月13日 午前9時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 富永三千敏、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、関矢孝夫、本田 篤、
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

7 経 過

開 会 (8:59)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。今日より魚沼市議会基本条例を検討させていただくこととなりますので、どうぞよろしく願いいたします。それではこれから審査に入ります。

(1) 議会改革の取組みの経過等について

渡辺委員長 日程第1、魚沼市議会基本条例素案についてを議題とします。前回の委員会で今日は魚沼市議会基本条例素案の前文、第1章 総則、第2章 議会及び議員の活動原則を検討することで確認いただいたところです。これから委員間の意見交換と検討を行いますので、しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (9:00)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (11:54)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開します。非常に自由闊達な議論をしていただいたことによりまして、第1章 総則の目的、そして第2章の議会及び議員の活動原則の第2条 議

会の活動原則までを今回条文として作成することができました。また、前文につきましては、いろいろと議論いただきましたけれども、次回までの宿題ということにさせていただきたいと思います。次回は第3条の議員の活動原則から入りたいと思います。そして、次回の会議ですけれども、できればここで決めさせていただきたいと思います。次回は27日午前9時から開催させていただきたいと思います。各委員から事前調査等をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは本件については、本日はこの程度とし引き続き調査検討をしていくこととして以上としたいと思います。

(2) その他

渡辺委員長　日程第2、その他を議題とします。そのほか皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。発言がありましたらお願いします。(なし) ないので、日程第2を閉じさせていただきます。本日の会議録につきましては、委員長に一任願いたいと思いますがいかがでしょう。(異議なし) それでは本日の議会改革特別委員会は、これにて閉会といたします。

閉　　会 (11 : 56)